

開発許可を受けた者の住所及び氏名		日野郡日野町貝原229番地1		地位の承継	承継人の住所及び氏名				
開発許可番号		平成8年10月29日3-2第9号			承認(受理)年月日		平成	年 月 日	承継の 原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名 称	米子市二本木字的場						備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 都市計画法第34条第10号ロ 分家住宅 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) この許可は、あなたか居住おための住宅の建築の用に供された土地の開発として認められ、あなたにその用に供してはならない。 (4) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、早急に県に届け出なければならない。	
	開発区域の面積	363.90 m ²	工区別面積						
	予定建築物	住宅 (自己用) (自己用以外)							
	法第41条第1項の規定による制限の内容								
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容							
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日		完 了 公 告 年 月 日 ・ 番 号					
		平成8年11月28日		平成8年12月17日 鳥取県告示第835号					